

# マイポータル／マイガバメント について

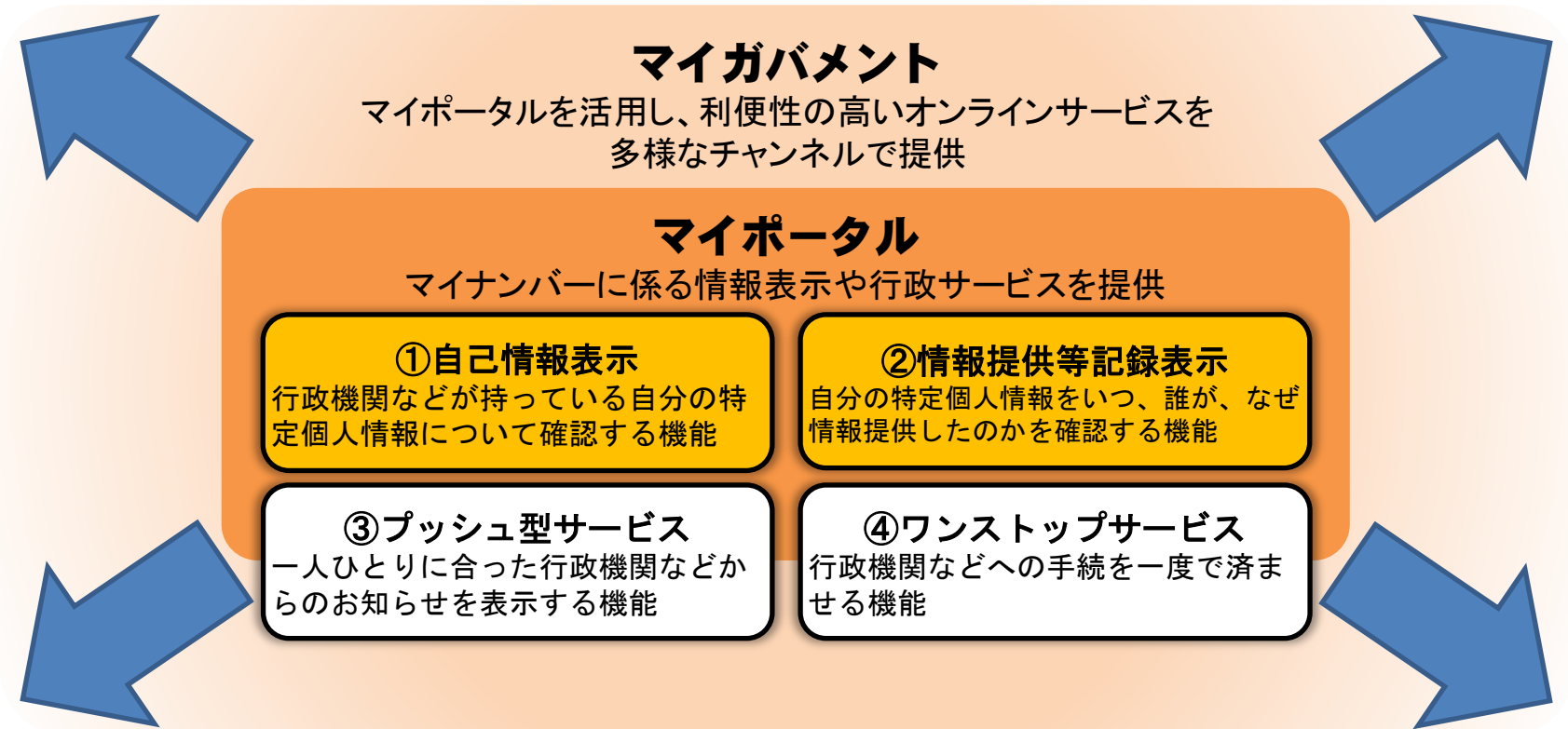
平成26年3月18日

内閣官房IT総合戦略室

社会保障改革担当室

# マイポータル／マイガバメントについて

- マイナンバー法附則において、政府は、2017年1月を目途に、①自己の特定個人情報及び②その提供記録の確認を行うことが出来る「**マイポータル**」(情報提供等記録開示システム)を設置することとされている。  
また、国民の利便性の向上を図る観点から、民間における活用も視野に入れ、マイ・ポータルを利用した、マイナンバー利用事務に係る③プッシュ型サービス及び④ワンストップサービスの提供や、簡易な本人確認等について検討し、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとされている。
- これを踏まえ、政府のIT戦略である「世界最先端IT国家創造宣言」においては、マイ・ポータルの活用し、利便性の高いオンラインサービスをパソコンや携帯端末など多様なチャンネルで利用可能にする「**マイガバメント**」を実現するとされている。



# マイポータル／マイガバメントに係る論点

「マイポータル」については、マイナンバー利用事務に限らず、官民連携による身近で利便性の高いサービスを提供する「マイガバメント」への活用を念頭に、構築すべきでないか。

- 閲覧・入手可能とする情報は、どのようにすべきか
  - 利用者自身に係る情報（特定個人情報及び利用履歴、年金記録等）
  - プッシュ型で通知する情報（各種給付等）
  - 利用できるオンライン手続に必要な情報（民間企業からの証明等）
  - オープン情報（行政のお知らせ、災害・防災情報、データカタログ等） 等
- 利用可能とする手続は、どのようにすべきか
  - 定期的な利用が見込まれるもの（確定申告等）
  - 同時に複数の手続が必要となるため、ワンストップ化が望ましいもの（引越し等のライフイベント関連等）
  - プッシュ型の通知に対応するもの（給付申請等） 等
- これらサービスの利用に際しての本人確認は、どのようにすべきか
  - 公的個人認証等の高セキュリティの本人確認を要するサービスは何か
  - 独自のID・PW等で本人確認をしているサービス（民間・行政）をどうするか
  - 他に安全で簡易な本人確認手段はないか（指紋認証、スマホ認証等） 等
- 利用機会の確保を、どのように図るべきか
  - 多様で身近な利用チャネルの確保（PC、携帯端末、CATV等）
  - 情報弱者対策（公共施設等の端末設置、サポート体制、代理の活用等） 等 2

# マイポータル／マイガバメントのイメージ

本人の特定が不要なサービス  
(認証なし)

本人の特定が必要なサービス  
(ID+パスワードなど)

高いレベルで本人の特定が必要なサービス  
(公的個人認証など)

マイポータル／マイガバメント  
(仮称)

災害・防災情報

災害・防災情報提供  
サービス(仮称)

情報通信総合戦略(仮称:内閣官房)

オープンデータ  
ポータル

ITダッシュボード

政府が提供する電子行政サービス(e-Gov、各府省システム等)

政府からのお知らせ等

電子申請システム

電子申請システム

地方公共団体等が提供する電子行政サービス

各地方公共団体から  
のお知らせ等

電子申請システム

電子申請システム

eLTAX

eLTAX

国税電子申告・納税システム等(国税庁)

確定申告書等  
作成コーナー

e-Tax

e-Tax

ねんきんネット(日本年金機構)

ねんきんネット

特定個人向けサービス

医療・健康情報  
サービス(仮称)

ライフイベント(出生、結婚、転居、退職、死亡など)  
毎の申請等を官民ワンストップで提供するサービス

ワンストップサービス(仮称)

行政機関・民間運動型  
ワンストップサービス

電子私書箱

(名称未定)

主に民間からの情報を  
受け取るサービス

主に行政機関からのお知らせ情報  
を受け取るサービス

H28度3Q～

情報提供記録等開示システム  
(マイポータル:内閣官房)

情報提供等記録表示

自己情報表示

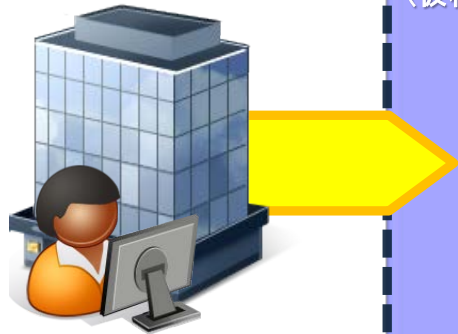
お知らせ情報表示  
(プッシュ型サービス)

利用機会の確保  
・多様で身近な利用  
チャネルの確保  
・情報弱者対策

本人確認

民間コンテンツ

# マイガバメント（法人向け）のイメージ



法人の特定が不要なサービス  
(認証なし)

マイ・ポータル／マイ・ガバメント  
(仮称)

**災害・防災情報**

災害・防災情報提供  
サービス(仮称)

**情報通信総合戦略(仮称:内閣官房)**

オープンデータ  
ポータル

ITダッシュボード

**政府が提供する電子行政サービス等 (e-Gov、各府省システム等)**

政府からのお知らせ等

電子申請システム

電子申請システム

**地方公共団体等が提供する電子行政サービス**

各地方公共団体からの  
お知らせ等

電子申請システム

eLTAX

電子申請システム

eLTAX

**国税電子申告・納税システム等(国税庁)**

法人番号公表  
(仮称)

e-Tax

e-Tax

法人の特定が必要なサービス  
(ID+パスワードなど)

入札参加資格の一括届出サービスなど

**ワンストップサービス(仮称)**

法人向け  
ワンストップサービス

**電子私書箱**

(名称未定)

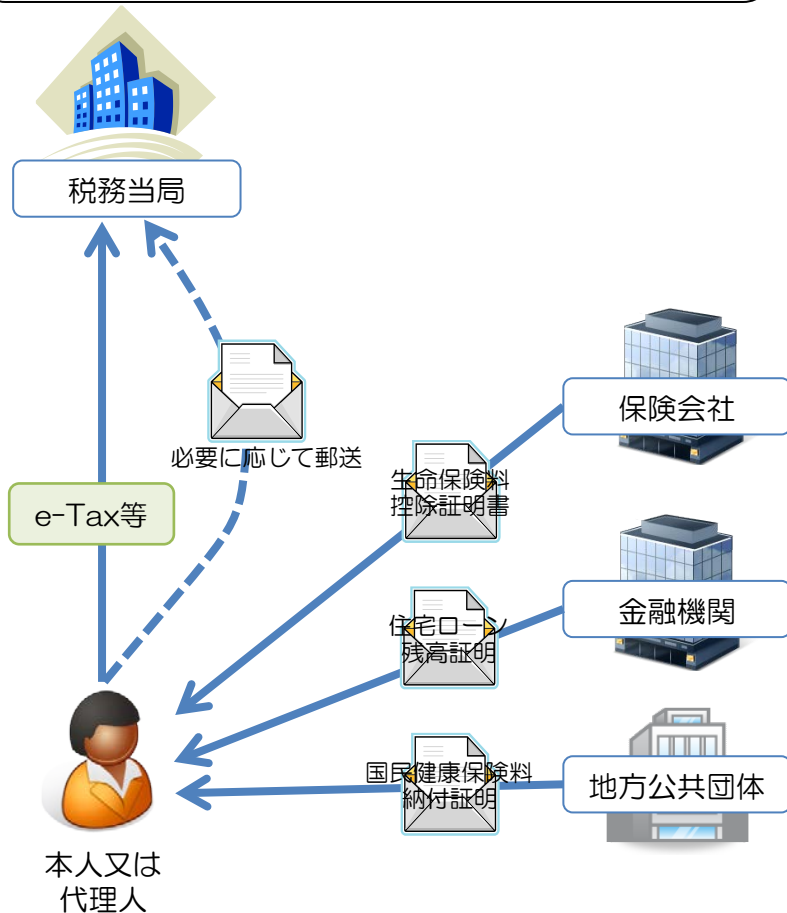
高いレベルで法人の特定が必要なサービス  
(商業登記に基づく電子認証など)

**民間コンテンツ**

# サービスイメージ① 確定申告の省力化等（電子私書箱+マイポータル）

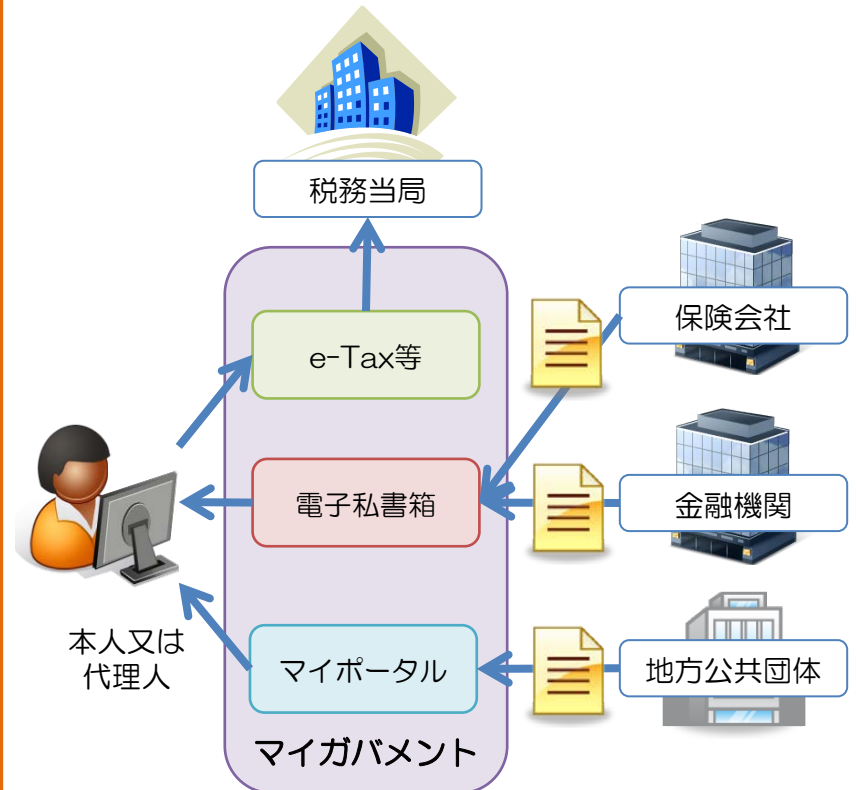
## 現状

控除に関する申告については、各種支払等証明書など、保険会社や地方公共団体等から郵送される書類を元に申告書を作成し、e-Tax等を利用してオンラインで行う必要（必要に応じ、別途郵送が必要な書類もある）。



## 今後

各種支払等証明等の電子データを、マイガバメント上で受領（民間企業からは電子私書箱で、行政機関からはマイポータルで）し、そのままe-Tax等に転記可能とすることにより、転記の省力化や書類管理の負担を軽減。また、各種支払証明書を発行する企業にとっても証明書等の発行事務及び郵送費などの削減が期待できる。

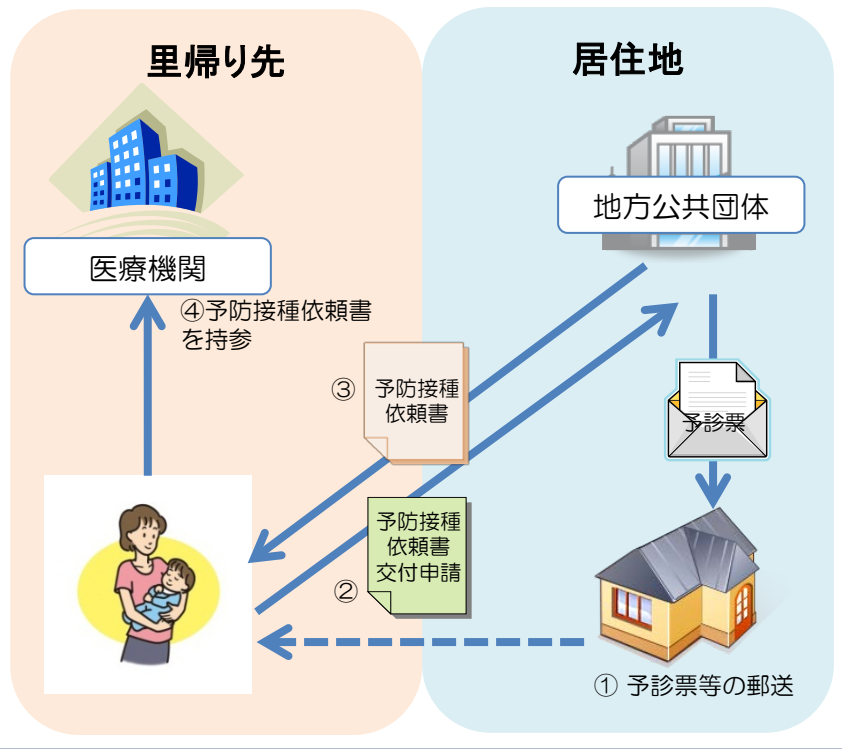


# サービスイメージ② 予防接種サービス（プッシュ型サービス＋電子私書箱）

## 現状

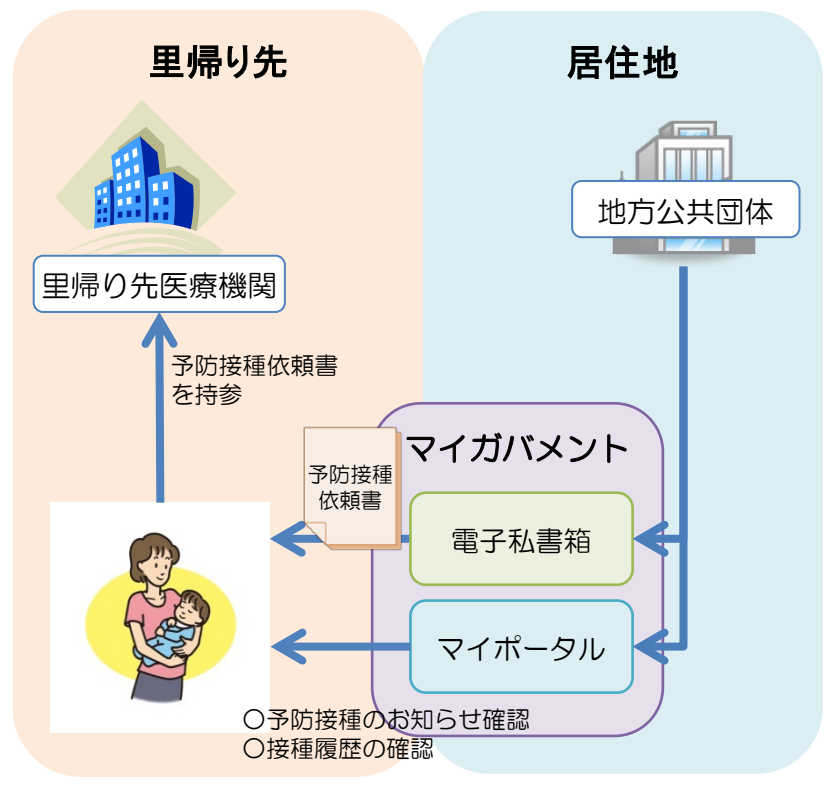
乳幼児の予防接種については、事前に対象者のいる世帯に郵送される予診票を、医療機関に持参して接種する。里帰り出産等により、居住地外の医療機関で予防接種を受ける場合、居住地の地方公共団体から予防接種依頼書等を取得する必要があるが、予診票の送付に気づかず、予防接種の時期を逸する恐れがある。

※ 居住地外の手続きについては地方公共団体により異なる場合がある。



## 今後

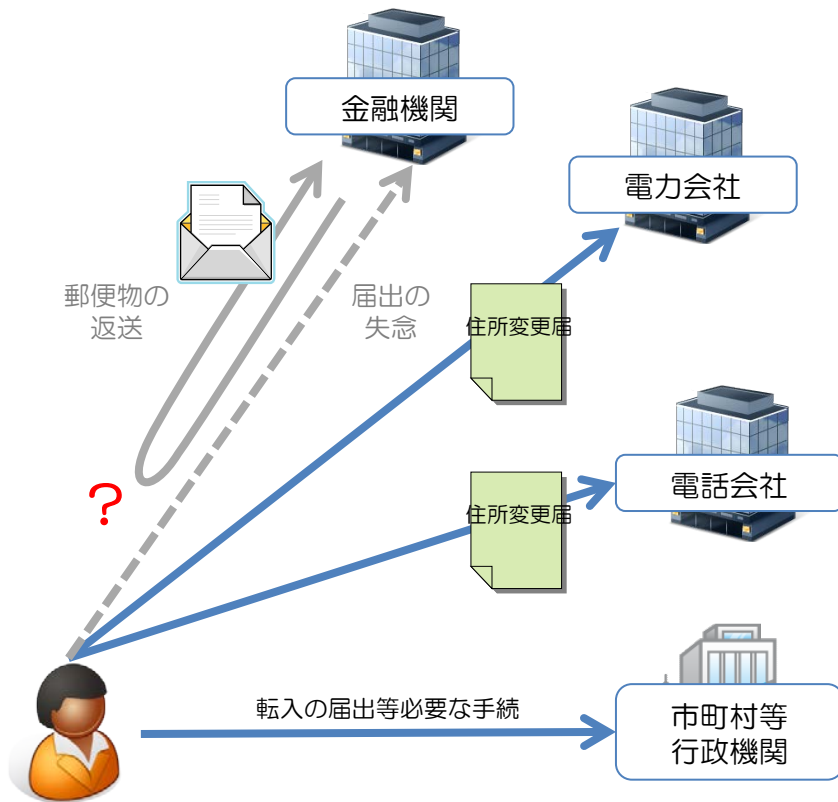
マイポータルで居住自治体からの予防接種のお知らせやリマインドを確認し、必要な場合は電子私書箱経由で予防接種依頼書を取得することで、里帰り先でも確実に予防接種を受け、接種履歴を確認することが可能になる。



# サービスイメージ③ 引越しワンストップ（ワンストップサービス）

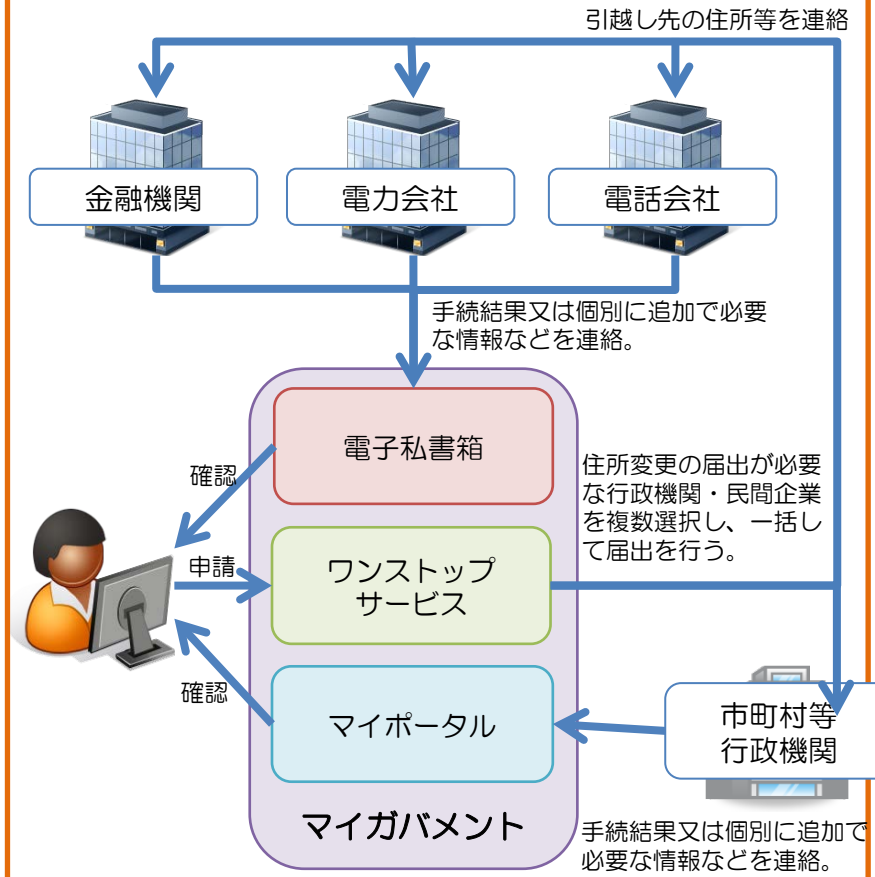
## 現状

引越しの際は市町村のほか、異動元／異動先のライフライン事業者（電力、電話等）や金融機関等に、個別に住所変更等を届出なければならない。  
届出を失念した場合、事業者からの郵便物が届かない等、別途、住所を確認するが生じ、本人・事業者双方に負担。



## 今後

住所変更の届出が必要な異動元／異動先の行政機関・民間企業を抽出し、選択の上、一括して行うことを可能とする（結果は電子私書箱等により確認）。  
個別に類似の届出を行う手間を削減するとともに、失念がないか、確認が容易。

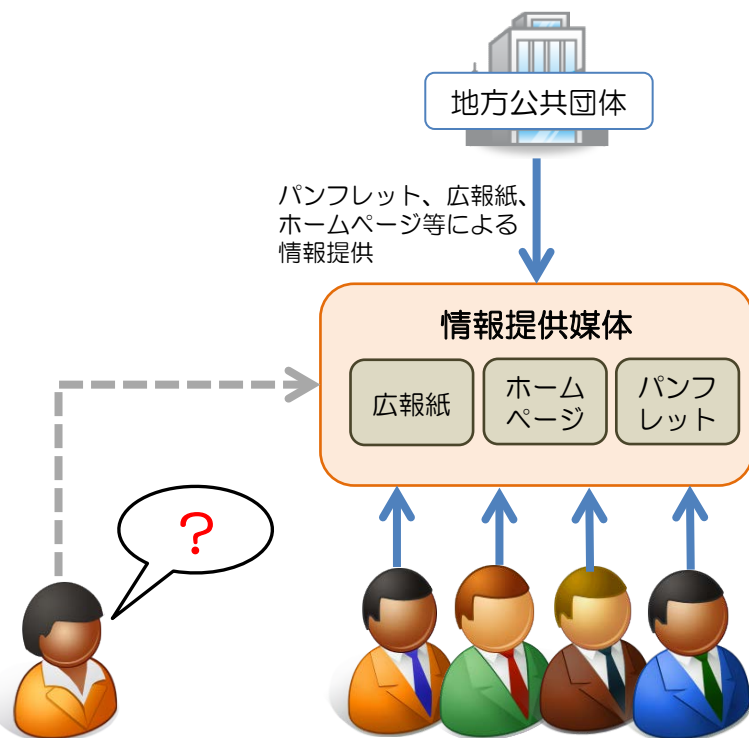




# サービスイメージ④ きめ細かい行政サービスの周知・提供 (プッシュ型サービス+ワンストップサービス)

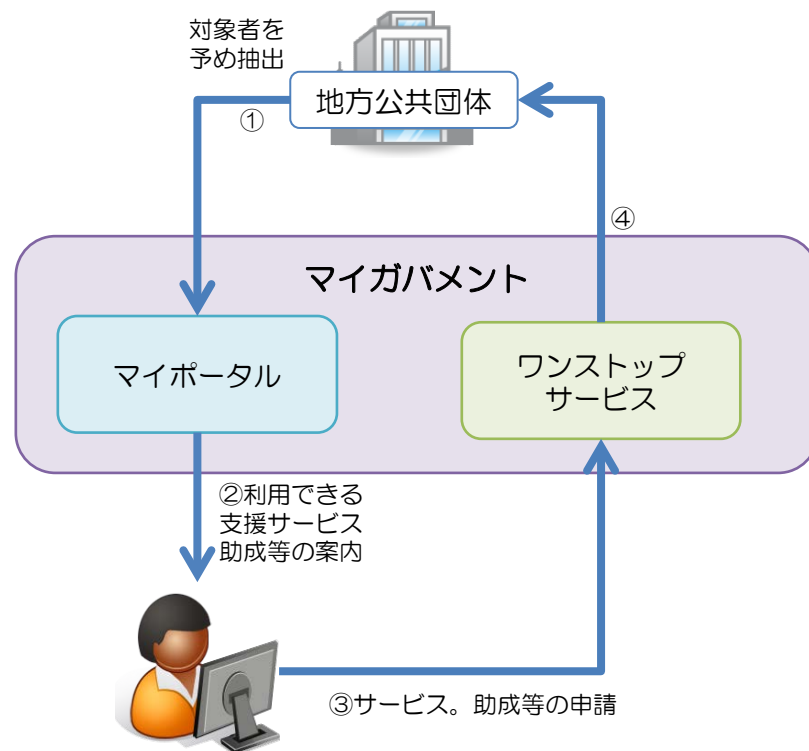
## 現状

地方公共団体等は各種支援サービスや助成等の案内を、パンフレットや広報紙、ホームページ等で情報提供しているものの、その情報が十分に行き届かず、該当することに気付かないまま、そのサービスを受ける機会を逸してしまうことがある。



## 今後

地方公共団体は、利用できる支援サービスや助成等について対象者を予め抽出し、マイポータルのお知らせ情報表示機能を経由して直接本人にお知らせする。本人又はその家族（代理人）は、サービス案内等を確認し、利用を希望する場合はワンストップサービス等を利用して申請等を行う。



## 第1回分科会における構成員からの主な意見

### 1. マイナンバー制度全般

制度導入にあたり、民間企業の対応が遅れており、負担も大きい、帳票等の電子化による事務負担の削減など、メリットも大きい。行政の手続きの効率化に限らず、民間も含めて、網羅的に目に見えるメリットを検討すべき。

円滑な制度導入にあたり、地方公共団体の役割や負担は大きい。地方公共団体の負担も考慮して検討を行うべき。

利活用の検討にあたっては、普及の推進力となる施策と利便性を実感できる施策に分け、利用者視点に立って、定量的な評価軸に沿った議論を行うべき。

住基カード導入の際には、税額控除に加えて、独自に無償配布も行ったが、普及率は10%程度に止まった。住民票や印鑑証明のコンビニ交付等が進めば、窓口の事務も、相談ベースのものに特化できる。それらを必要とする取引等についても、マイナンバーを利用して簡略化できないか、検討すべき。普及のインセンティブと、マイポータル等による利便性を、合わせて提示することが必要。

パスポート発行に住民票が不要になる等、住基カード導入のメリットは、今では忘れられてしまっている。マイポータルを通じての情報確認や、コンビニ交付等、メリットを国民の目に見える形にしなければならない。

マイナンバー制度に係る検討に際しては、国・自治体・民間等の「融合」による政策や行政のイノベーションという発想が必要。その上で、利用者視点に立ち、マーケティングの視点も持ちつつ、国民が利便性を実感できる実例を、ニーズやコスト、個人情報保護の観点も踏まえながら、積み上げていくことが必要。

マイナンバー制度に関連して、医療分野においても、処方箋、電子カルテ、検診情報等、多くの論点がある。現行制度で出来ることと、制度改正を要するものを分け、手順が明確になるよう議論すべき。

### 2. マイポータル/マイガバメント

#### ● 総論

名称についても、この分科会で議論すべき。

ある手続きについては、マイポータルでのみ受け付ける等、極端な環境整備も必要ではないか。

#### ● 自己情報表示

レセプト情報は、特定個人情報として、閲覧可能となるのか。

#### ● ワンストップサービス

米国では郵政公社を中心にしたワンストップサービスが成功した。引越しの際に必要な手続は民間企業が多いことから、ID+パスワードで利用できる部分を増やし、インセンティブの付与も含め、国が民間企業に説明をし、連携を図っていくことが必要。

- **プッシュ型サービス**

色々な行政手続きにつき、はがき等で通知が行われているが、要件や期限を忘れないよう、アラートするサービスがあれば良い。要件が複雑な給付金等について、受給資格者を特定してマイポータルで通知できれば、関連事務を大幅に省力化できるとともに、社会保障サービスにおける申請主義からプッシュ型への変換が生じる可能性がある。権利を持っていながら行使する機会を逸することがないように、プッシュ型サービスを活用すべき。ふるさと納税についても、ワンクリックで出来るようにすれば、普及するのではないか。

- **電子私書箱**

受発信について、証明力が認められる仕組みが必要ではないか。税務申告の医療費控除について、医療費を自動的に計上できる仕組みがあれば良い。給与所得の源泉徴収票データや支払い調書も電子化すれば、所得税の確定申告は、ほとんど自動化される。

- **民間サービスとの連携**

マイポータルに直接アクセスしなくても、お知らせの有無等につき、民間ポータル上で確認できるようにすべき。例えば、家の登記を行うとローン減税の手続きのお知らせが届くといったような、1つ届け出すことが引き金になって、次の手続きにつながる行政の手続きを洗い出して、それをポータルのプッシュ型サービスに導入してはどうか。そこから連携した利活用について、広く民間からヒアリング・情報収集をすべき。

- **認証**

ログイン認証に個人番号カードの利用を想定すると、タブレット等の新たな端末にどう対応するのか。ガラパゴス化しないよう、国際的な技術動向を踏まえて検討する必要。本人確認の手法については、技術的な変遷を経ても利用可能なものを採用すべき。いわゆる情報弱者にとっては、信頼できる代理人が使える仕組みが重要であり、サポート体制も含めて検討すべき。情報弱者対策に関連して、代理人の認証等をきちんと行えるようにすべきではないか。高齢者社会において、成年後見制度が重要であり、将来的には戸籍や登記との連携も視野に入れるべき。マイポータルにログインするため一度カードで個人認証を行えば、それよりも認証レベルが低いサービスにそのままアクセスできるような仕組みが出来れば、民間も活用しやすいのではないか。

### 3. 個人番号カード

- 高齢者は写真付きの免許証もパスポートもっていない、住民票の取得もままならないなど自己の証明に苦慮する傾向がある。個人番号カードへの移行に際して配慮すべき。